

令和4年度第2回臨時評議員会議事録

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和5年3月23日（木曜日）
12時45分から13時45分まで
- 2 場 所 東京体育館 第一会議室
- 3 評議員現在数 12名
- 4 定 足 数 7名（過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 10名（評議員）
植田昌利、かつまたさとし、桐山ひとみ、齋藤武、高橋龍三郎、
丹治充、富田幸博、とや英津子、蓮沼千秋、星大輔
- 6 その他出席者 9名
(理事長) 榎本雅人 (常務理事) 安藤博
(理事) 今村啓爾、梶原洋子、中川冷子、平野裕一
(監事) 飯塚幸子、中山正雄
(理事候補者) 塩見清仁

7 議題（審議事項）

第1号議案 令和5年度事業計画及び予算について（意見聴取）

第2号議案 埋蔵文化財事業移管等に伴う定款変更について

第3号議案 役員等の報酬等に関する規程の一部改正について

第4号議案 理事の辞任に伴う次期理事の選任について

8 議事に至るまでの経過

定刻になり、評議員会を開会した。議長選出までの間、高木敦子事務局長が進行役を務めた。冒頭、当評議員会は定款第19条第1項並びに評議員会会議規程第8条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告した。

続いて定款第18条の規定により議長の互選を求めたところ、「富田幸博評議員を議長に」との推薦があり、出席した全評議員から「異議なし」の声があったため、富田評議員が議長に就任し、議長席に移動し議事を開始した。

9 議事の経過及び結果

第1号議案 令和5年度事業計画及び予算について

（1）議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が、配付資料「令和5年度事業計画書及び予算書（案）」をもとに説明を行った。

（2）質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

ア（質問）

デフリンピック事業については、都のガイドラインを踏まえ、利益相反が

リシーを策定することだが、利益相反ポリシーは事業団独自で作成するのか。いつ作成し、どのように公表するか。また、都の職員が事業団に派遣されると思うが、何人派遣予定か教えていただきたい。

(回答)

東京都で策定した「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」に基づき、事業団独自の利益相反ポリシーを作成する。本ポリシーは4月1日から施行し、利益相反の委員会を夏頃に設置する予定。公表については、事業団でデフリンピック専用ホームページを立ち上げ、掲載する予定。職員は4月から10名程度派遣し、夏頃には、少なくとも数十名規模になる予定。

イ (質問)

事業団の正規職員の平均在勤年数と平均給与を教えていただきたい。

(回答)

事業団の固有職員の平均勤続年数は約33.5年、平均給与は約560万8,000円となっている。

ウ (質問)

東京国際ユースサッカー大会を行うJヴィレッジと観光とタイアップができればさらに盛り上がると思うが、そうした考えがあるか教えていただきたい。

(回答)

スポーツツーリズムの視点も含め、今後の検討材料にさせていただく。

エ (質問)

デフリンピックの認知度はまだ低いと思うが、今後どのように認知度を向上させていくのか教えていただきたい。

(回答)

都民に関心を持っていただくことは重要と認識。都では来年度、ユニバーサルコミュニケーションの取組やデフリンピックの気運醸成の動画作成など予算を確保しており、認知度向上につなげていきたい。

オ（質問）

都立スポーツ施設連携促進事業について、事業団が東京都から選定された経緯や今後どういったことを進めていくのか教えていただきたい。

（回答）

事業団が選定されたのは、指定管理期間が長く、管理している施設数も多いということが主な理由。具体的な事業としては、18施設共通のガイドブックを作成し、国際大会等の誘致にも活用していく。また、各施設で所有している競技備品や東京2020大会のアーカイブ資産等を各施設間で共有するなど、18施設の連携力を高めていきたい。

カ（質問）

情報バリアフリーという観点から、今後、最新テクノロジー等を使った観戦方法や、障害の有無に関わらず様々な方のボランティア参加についてどのような取組をしていくのか教えていただきたい。

（回答）

今年度から、東京体育館でAI機能を搭載したカメラでボール等を自動追尾する映像配信システムの試行をしてきた。パラスポーツも含め、どのような使い方ができるか、来年度以降、検討・試行していく。ボランティアについては、イベント開催時に、ボランティアの参加や企業等とボランティアをつなぐブースの設置などの取組を行ってきた。また、今後、スポーツ東京案内事業のWEBサイトにおいて、ボランティア情報に関するコンテンツを作成していく。

キ（質問）

事業団がデフリンピック大会の運営組織として、都とろうあ連盟と連携し準備を行う上で、情報公開と資金の流れについて、透明性を担保できる仕組みづくりをしてほしい。大会に向けての運営スケジュールについても教えていただきたい。

（回答）

デフリンピックについては情報公開、資金の流れについて適切に管理していく。事業団を活用することでガバナンスは確保されると考えるが、利益相反ポリシーの策定やコンプライアンス委員会に外部委員を入れるなど、ガバナンスの更なる補強を行う。関係者で大会準備連携会議を開催しており、スケジュールの概要を公表している。今夏に向けて作成する予定である大会基本計画において詳細のスケジュールを示せるよう検討していく。

- （3）質疑終了後、議長が決議を行ったところ、「異議なし」の声があり、第1議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

第2号議案 埋蔵文化財事業移管等に伴う定款変更について

（1）議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が、配付した議案及び別紙「埋蔵文化財事業移管等に伴う定款変更について（案）」をもとに説明を行った。

（2）質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

- （3）質疑終了後、議長が決議を行ったところ、「異議なし」の声があり、第2号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

第3号議案 役員等の報酬等に関する規程の一部改正について

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が、配付した議案及び別紙「役員等の報酬に関する規程の変更について」をもとに説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 質疑終了後、議長が決議を行ったところ、「異議なし」の声があり、第3号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

第4号議案 理事の辞任に伴う次期理事の選任について

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が、配付した議案及び次期理事候補者の「経歴書」をもとに説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

(質問)

理事長が交代し、常務理事を兼務する予定とのことだが、今後、常務理事は新たに選任されるのか、またそれがいつ頃になるのか教えていただきたい。

(回答)

夏頃、常務理事が配置されると聞いている。

(3) 質疑終了後、議長が決議を行ったところ、「異議なし」の声があり、第4号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

10 報告事項

2025年デフリンピック大会の準備・運営事業の実施について

(1) 報告事項説明

議長が本報告事項について事務局に説明を指示し、これを受け、高木事務局が、配付した「デフリンピック事業に関する概要資料」をもとに説明を行った。

(2) 質疑及び意見

ア (質問)

資料内に「国際大会の運営ノウハウを蓄積し、大会後、他の国際スポーツ大会や競技団体の支援に活用」とあるが、今後事業団が他の大会の準備運営を行うことを想定しているのか教えていただきたい。

(回答)

事業団ではデフリンピックの運営実務を行うため、競技運営や輸送計画等のノウハウが蓄積される。デフリンピック運営実務の経験で得たノウハウを、デフリンピック後の国際大会に活用していきたいという趣旨。他の国際大会の運営依頼については未決定だが、機会があればノウハウを活用できると考えている。

11 その他

その他、当事業団の運営等に関して議長から意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

以上をもって臨時評議員会の議事を全て終了したので、議長は終了を宣言し、13時45分、散会した。